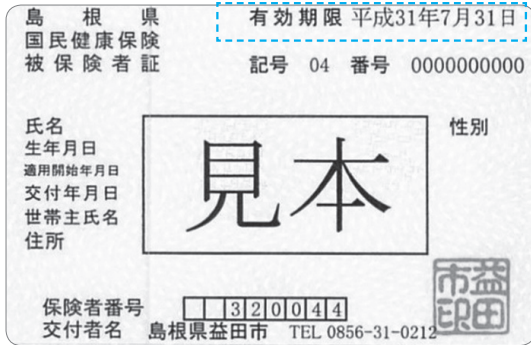


平成30年度「国民健康保険被保険者証（保険証）」の送付について

★★★ 新しい保険証を送付します ★★★

国民健康保険被保険者証を7月中旬に特定記録郵便で、世帯主宛に送付します。
送付には1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
なお、お手元に届かない場合は、保険課まで問い合わせください。



◀ 変更点 ▶

- 有効期限
平成30年7月31日 ⇒ 平成31年7月31日
- 保険証の色
変更ありません。

注) 保険証のレイアウトは、変更する場合があります。
退職被保険者については、「Ⓞ」というマークが明記されます。

●次に該当する方は有効期限が異なります

- ① 退職被保険者証をお持ちの方で、平成31年7月31日までに65歳の誕生日を迎える方
- ② 平成31年7月31日までに70歳の誕生日を迎える方

◀ 1日生まれ ▶ ・ 誕生月前月の月末 ※誕生月以降の保険証は、誕生月前月の月末までに送付します。
◀ 2日以降生まれ ▶ ・ 誕生月の月末 ※誕生月翌月以降の保険証は、誕生月の月末までに送付します。

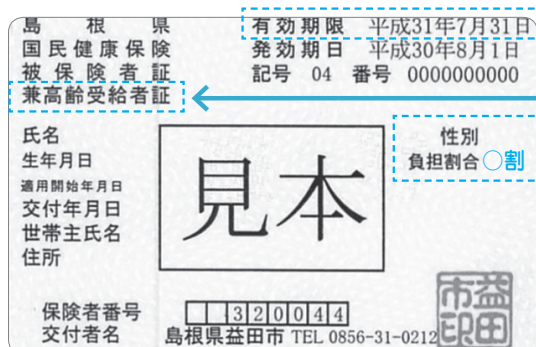
- ③ 平成31年7月31日までに75歳の誕生日を迎える方

・ 誕生日の前日 ※誕生日以降の保険証については、誕生月の前月に島根県後期高齢者医療広域連合から「後期高齢者医療被保険者証」が送付されます。

- ④ 保険税の滞納がある方

・ 平成31年1月31日 ※保険税の滞納がある方については、最長で半年の短期の保険証を発行することとなります。また、特別な理由がなく、1年以上保険税を滞納された場合には、保険証を返還していただき、「資格証明書」を交付する場合があります。

●70歳以上の方へは、高齢受給者証との兼用証を送付します



「兼高年齢受給者証」の文字が明記されています

一部負担割合が明記されています

注) 保険証のレイアウトは変更する場合があります。

